

## 第 4 回 障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会における主な意見（令和 3 年 3 月 12 日）

- 障害別・職種別の分野での専門性の高い人材育成と、ハローワークにおける福祉と雇用の両面に係る専門性向上が望まれる。
- 一般の高等学校等にいるスクールソーシャルワーカーも含め、公認心理師や精神保健福祉士等、様々な専門人材を活用することが重要。
- 分野横断的な基礎的研修の実施は賛成。就労移行支援事業所の職員については、幅広く受講することが理想ではあるものの、そのうち職業指導員は人数が多いため、現実的に対応できるのか、今後更に検討してほしい。
- 教育現場における進路指導担当者等については悉皆受講は無理にしても、教員に対する研修と基礎的研修との相乗り等、教育現場での研修の実施主体である教育委員会とも連携し検討を進めてほしい。
- 福祉と雇用両分野に精通することは困難な場合もあるため、どこの支援にリファーすれば良いのかといったことを的確にアドバイスできるキーマン、スーパーバイズできる人材育成が重要。アセスメントを実効あるものにするためには、アセスメントに携わる人材のスキル・意識の向上が重要。
- 基礎的研修は重要であり、国の責任により展開することに賛成。本研修には障害特性への理解を盛り込んで欲しい。就労継続支援事業所の職員にも必要な研修であり、まずはサービス管理責任者からでも対応し、順次拡充できるようにしてほしい。
- 福祉サービス利用の入口となる相談支援専門員の研修に、就労に関する内容の研修を盛り込んでほしい。
- 基礎的研修においては、受講者数が多いことも想定されるため、質の担保を図りながらオンラインでの開催を検討すべきではないか。